

広報資料

【問い合わせ先】

呉海上保安部交通課長 伊藤

0823-22-0999



令和5年1月27日

令和4年海難発生状況（速報値）

～常時徹底した見張りで、衝突・乗揚げ事故を防ごう～

呉海上保安部管内における令和4年の海難発生状況は、船舶海難31件35隻（死者1人）、人身海難20件21人（死者11人）となっています。

参考：広島県内の海難発生状況は、船舶海難91件122隻（死者2人）、人身海難87件89人（死者36人行方不明1人）

➤海難の内訳【別紙参照】

船舶海難 31件 35隻 / 前年 17件 18隻

（但し、民間救助機関による救助を除く）

（死者1人 / 前年 死者1人、行方不明者1人）

人身海難 20件 21人 / 前年 23件 24人

（死者11人 / 前年 死者12人）

➤海難の特徴

船舶海難隻数は前年に比べほぼ倍増した。プレジャーボートと漁船の所謂「小型船舶」が対前年比17隻増加したことが要因として挙げられる。中でも、プレジャーボートによる機関故障、燃料欠乏、バッテリー過放電による運航不能が前年の1隻から10隻に増加している。一方、種類別では、見張り不十分が原因で発生する衝突や乗揚げが最も多く（15隻、43%）発生している。

人身海難人数は前年と比較し約1割の減少となった。種類別では、自殺を除き、船舶や棧橋上から誤って海面に落下する海中転落が5人と最も多いほか60歳以上の高齢者による事故が11人と全体の半分を占めている。

➤海難防止のポイント

船舶海難の種類別で最も多く発生している衝突や乗揚げについては、船舶運航の基本中の基本である「見張り」を徹底すること、プレジャーボートに係る機関故障等の運航不能については、「日常点検の励行」、「発航前点検の励行」を徹底することで、いずれも海難抑制に繋がるものと思われることから次の点を強く呼び掛けていきます。

・常時見張りの徹底！

航行中は勿論のこと、漂（錨）泊状態での魚釣りや漁獲物の選別作業時においても他の船舶の動静を常に把握できるよう周囲に対する見張りを徹底する！

・整備事業者による点検整備の実施！

日常点検等を励行するほか整備事業者による定期的な点検を実施する！

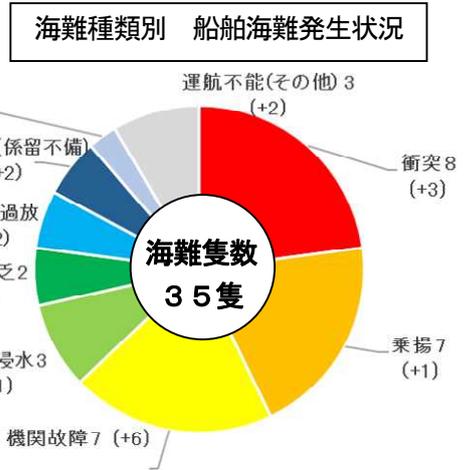
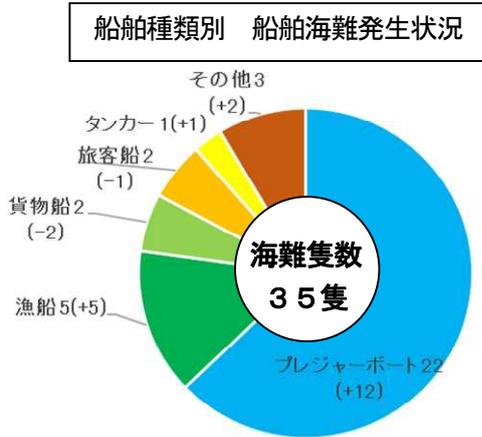
人身海難については、事故者の年齢構成として60歳以上である割合が半数を占めることから、次の点を強く呼び掛けます。

・ 活動の際は慎重な行動を！

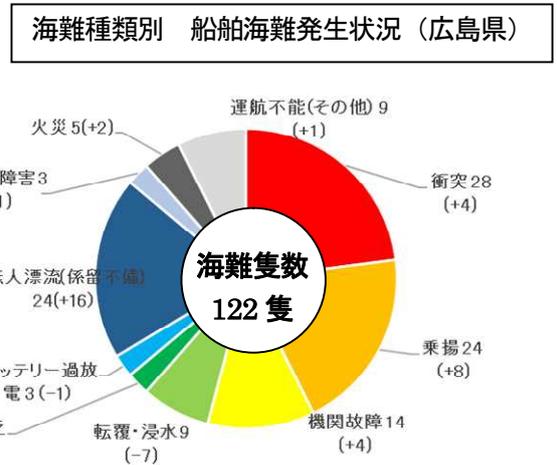
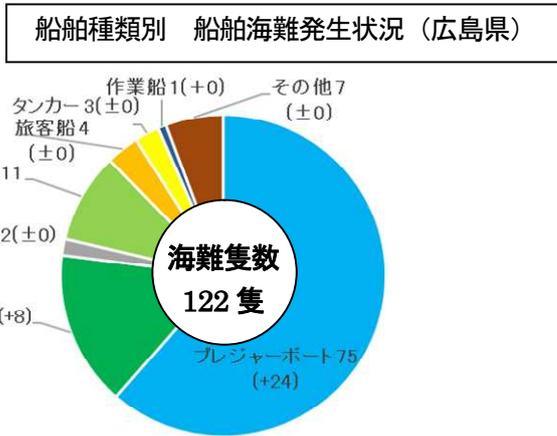
船上や海岸等、不安定な場所における活動については、特に高齢者は自己の身体能力を過信せず慎重に行動し、転倒による負傷事故や海中転落事故を防ぎましょう！

※本広報における数値は速報値であり、今後の調査結果により変更する場合があります。

・船舶海難の内訳

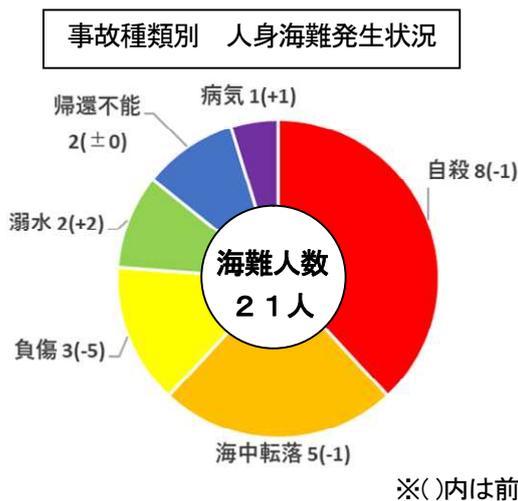


※()内は前年比

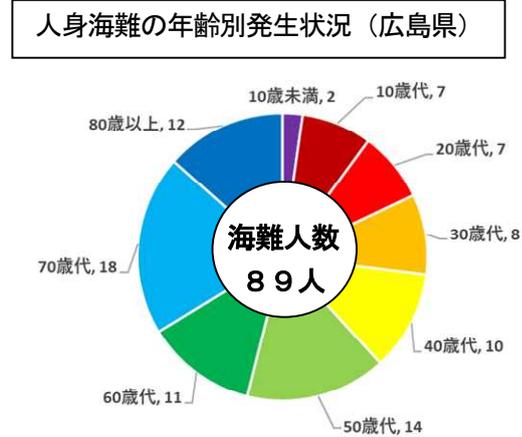
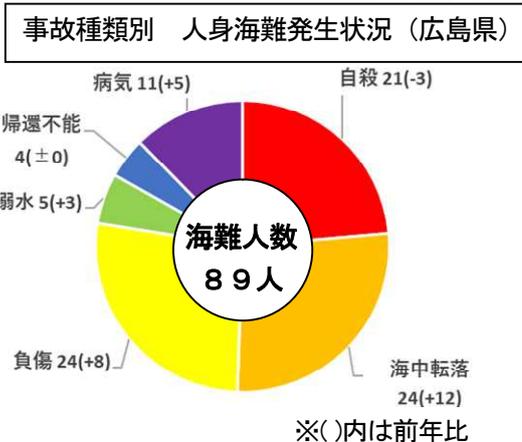


※()内は前年比

・人身海難の内訳



※()内は前年比



※()内は前年比